

## 市立病院跡地緑地基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間      平成29年4月10日（月曜日）～5月9日（火曜日）      （30日間）
2. 意見の提出者数      12 人
3. 意見の件数          87 件
4. 意見の対応状況

| 対応区分 |                            | 項 目                 |                     |               |                   |                       |                  |               |                      |          | 計    |
|------|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------|-------------------|-----------------------|------------------|---------------|----------------------|----------|------|
|      |                            | ①<br>位置図、事業の目的等について | ②<br>上位計画での位置付けについて | ③<br>現況特性について | ④<br>課題等及び解決策について | ⑤<br>基本コンセプト、基本方針について | ⑥<br>ゾーニング計画について | ⑦<br>整備方針について | ⑧<br>計画平面図、計画断面図について | ⑨<br>その他 |      |
| A    | 意見の趣旨等を反映し、基本計画（素案）を修正するもの | 1 件                 | 0 件                 | 0 件           | 0 件               | 0 件                   | 1 件              | 0 件           | 0 件                  | 0 件      | 2 件  |
| B    | 意見の趣旨等は、基本計画（素案）に含まれるもの    | 1 件                 | 1 件                 | 0 件           | 4 件               | 1 件                   | 3 件              | 2 件           | 2 件                  | 0 件      | 14 件 |
| C    | 基本計画（素案）に反映しないもの           | 0 件                 | 0 件                 | 1 件           | 4 件               | 1 件                   | 3 件              | 10 件          | 1 件                  | 0 件      | 20 件 |
| D    | 基本・実施設計の参考とするもの            | 0 件                 | 0 件                 | 0 件           | 4 件               | 1 件                   | 1 件              | 11 件          | 3 件                  | 2 件      | 22 件 |
| E    | その他要望・意見等                  | 0 件                 | 2 件                 | 1 件           | 2 件               | 1 件                   | 0 件              | 1 件           | 7 件                  | 15 件     | 29 件 |
| 計    |                            | 2 件                 | 3 件                 | 2 件           | 14 件              | 4 件                   | 8 件              | 24 件          | 13 件                 | 17 件     | 87 件 |

## 5. 市民からの意見等の概要及び対応状況

|    |                    |
|----|--------------------|
| 項目 | ① 位置図、事業の目的等について   |
|    | ② 上位計画での位置付けについて   |
|    | ③ 現況特性について         |
|    | ④ 課題等及び解決策について     |
|    | ⑤ 基本コンセプト、基本方針について |
|    | ⑥ ゾーニング計画について      |
|    | ⑦ 整備方針について         |
|    | ⑧ 計画平面図、計画断面図について  |
|    | ⑨ その他              |

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 対応区分 | A. 意見の趣旨等を反映し、基本計画（素案）を修正するもの |
|      | B. 意見の趣旨等は、基本計画（素案）に含まれるもの    |
|      | C. 基本計画（素案）に反映しないもの           |
|      | D. 基本・実施設計の参考とするもの            |
|      | E. その他要望・意見等                  |

※ 平成29年4月の都市公園法の一部改正に伴い、民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度が創設され、民間事業者がカフェ等の建築に併せて、公園施設の整備を行うことが可能となりました。今回のパブリックコメントの対応状況は、本市が直接設置・管理する施設を対象に整理したものであり、民間事業者が提案する施設については、基本計画（素案）に反映しないもの（対応区分C）とした施設であっても、設置・管理することができる場合があります。

| 番号 | 項目               | 市民からの意見等の概要   | 対応状況  | 対応区分 |
|----|------------------|---|---|------|
| 1  | ① 位置図、事業の目的等について | 中心市街地に於ける貴重な空間活用策として合理的である。   | 賛同のご意見として承ります。  | B    |
| 2  | ① 位置図、事業の目的等について | 緑被率は、市街化区域の平均を・・・とありますがどこの市街化区域でしょうか。例えば「県庁所在都市の」とか？  | 「本市の市街化区域の平均を・・・」に文章を修正いたします。   | A    |
| 3  | ② 上位計画での位置付けについて | 基本目標4、基本施策6の追加。【市民と取り組む防災対策の推進】の追加。   | ご意見として承ります。<br>市立病院跡地緑地における防災対策は、第五次鹿児島市総合計画後期基本計画（平成29年度～33年度）に位置付けられておりませんが、「市立病院跡地における緑地の整備方針（平成27年7月）」のなかで、防災機能の整備について、「災害時等に備え、一時的な避難場所として利用できるよう、必要最低限の整備について検討する。」としております。 | E    |
| 4  | ② 上位計画での位置付けについて | 第五次市総合計画の趣旨に合致する。   | 賛同のご意見として承ります。  | B    |
| 5  | ② 上位計画での位置付けについて | とって付けたような位置付けとしか思えなくて、良くわかりません。   | ご意見として承ります。   | E    |
| 6  | ③ 現況特性について       | 位置特性として、天文館地域で一番？の低標高地である。  | 基本計画（素案）には、現況特性のうち主なものを記載しており、「4. 課題等及び解決策」において、「敷地標高が低く、8・6水害時には1m程度冠水している」と既に記載していることから、「3. 現況特性」に低標高地の記載は考えていないところです。  | C    |
| 7  | ③ 現況特性について       | 自然環境特性を十分に説明しているとは認識しがたい。   | 基本計画（素案）には、主な特性を記載しております。   | E    |
| 8  | ④ 課題等及び解決策について   | 甲突川左岸緑地の一体的な整備を要望します。「風の丘」と左岸緑地の連絡通路的なものがないかと思えます。<br>※階段のある歩道橋ではなく、バリアフリーで左岸緑地の高さを利用すれば可能だと思います。 | 回遊性向上のため、甲突川左岸緑地からの動線等について検討することとしており、ご意見につきましては、今後の設計の参考にしてまいります。  | D    |

| 番号 | 項目             | 市民からの意見等の概要  | 対応状況  | 対応区分 |
|----|----------------|--|---|------|
| 9  | ④ 課題等及び解決策について | 甲突川左岸緑地と一帯化を考え、行き来しやすい様にして欲しい。   | 回遊性向上のため、甲突川左岸緑地からの動線等について検討することとしており、ご意見につきましては、今後の設計の参考にしてまいります。                              | D    |
| 10 | ④ 課題等及び解決策について | 甲突川左岸緑地との回遊性向上は最重要かつ喫緊の課題、市立病院跡地活用の成否を決する要因となる。  | 「4. 課題等及び解決策」のなかで、「回遊性向上のため、甲突川左岸緑地の再整備を検討する」としてあります。   | B    |
| 11 | ④ 課題等及び解決策について | 事業目的として、①近接する左岸緑地との連たん性を考慮すること<br>②中心市街地の回遊性の向上に資すること<br>③新たな潤いの拠点となる緑地の整備<br>と挙げられているが、①と②については、方針への展開がやや弱い感もあり、もっと積極的な歩行ネットワークづくりの施策が必要と考える。<br>実際に、公園と隣接する甲突川左岸とは大きな高低差があり、特に公園北側の甲突川からのアプローチは、階段を下り横断歩道を2つ経て、やっと敷地にアクセスできるような現況である。また、河岸の遊歩道からは公園緑地を直接望みにくく、連たん性を実現するには相当な改良が必要となっている。<br>については、甲突川左岸と市立病院跡地の緑地の一部を人工地盤等により一体化し、河畔から電車通りまで望む、起伏に富んだ広がりのある公園として整備したい。 | 回遊性向上のため、甲突川左岸緑地からの動線等について検討することとしており、ご意見につきましては、今後の設計の参考にしてまいります。                              | D    |
| 12 | ④ 課題等及び解決策について | せっかく甲突川左岸緑地との連たん性に言及されているが、何の問題提起もされていないのはどうにもしっくりしません、予算を抑える事に先走っているようで嫌ですね、立体的に回廊（階段のない歩道橋）を整備するとか検討して欲しい。   | 回遊性向上のため、甲突川左岸緑地からの動線等について検討することとしており、ご意見につきましては、今後の設計の参考にしてまいります。                              | D    |
| 13 | ④ 課題等及び解決策について | 隣接する清滝川は天文館地域の雨水末端水路である。跡地に複合型雨水貯留施設を建設し、清滝川上流部と連結することで冠水被害を回避でき、防災機能を構築する。  | 市立病院跡地から下流域においては、冠水被害が発生しないよう、雨水ポンプ場やバイパス水路等公共下水道の整備を行っており、現在のところ、地下雨水貯留施設等の設置については考えていないところです。 | C    |
| 14 | ④ 課題等及び解決策について | 低標高地の特性を生かし、清滝川と連結することで天文館地域の雨水調整池として冠水被害を回避、低減できる。  | 市立病院跡地から下流域においては、冠水被害が発生しないよう、雨水ポンプ場やバイパス水路等公共下水道の整備を行っており、現在のところ、地下雨水貯留施設等の設置については考えていないところです。 | C    |
| 15 | ④ 課題等及び解決策について | 8・6水害時の冠水は甲突川の氾濫よりも清滝川の洪水機能不全によるものが大きいのでは、調整池を構築することで冠水被害が回避できる。   | 市立病院跡地から下流域においては、冠水被害が発生しないよう、雨水ポンプ場やバイパス水路等公共下水道の整備を行っており、現在のところ、地下雨水貯留施設等の設置については考えていないところです。 | C    |

| 番号 | 項目                 | 市民からの意見等の概要   | 対応状況  | 対応区分 |
|----|--------------------|---|---|------|
| 16 | ④ 課題等及び解決策について     | 可能ならば、洪水調整機能の考慮も。   | 市立病院跡地から下流域においては、冠水被害が発生しないよう、雨水ポンプ場やバイパス水路等公共下水道の整備を行っており、現在のところ、洪水調整機能の整備は考えていないところです。  | C    |
| 17 | ④ 課題等及び解決策について     | 課題等及び解決策の記述に「周辺公園とのバランスを考慮」「甲突川左岸緑地の再整備」などの記載があるが、本資料では基本計画（基本方針）にどのように反映されているのかが分かりにくい。特に、ステージ等を造らず、カフェを設ける所以が不明である。 | 整備方針において、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としております。屋根付きのステージは、天文館公園に設置しており、当該地では、創作広場や交流広場などへの仮設を想定しております。また、民間事業者が景観にマッチしたカフェ等を設置することで、緑地の魅力向上が図られると考えております。 | E    |
| 18 | ④ 課題等及び解決策について     | 西側市道の歩道は人がすれ違うのにも支障があります、国際交流センターへの自転車、歩行者の増加を考えると提供用地で歩道拡幅を是非。   | 「4. 課題等及び解決策」のなかで、「外周歩道は狭く、一部通行に支障をきたす場所があることから、安心安全に通行できる移動空間の確保を検討する」としており、今後の設計のなかで歩行者の通行についても配慮してまいります。   | B    |
| 19 | ④ 課題等及び解決策について     | 南端のエントランス部分はパース通りの歩道として提供する計画として欲しい（現構想ではエントランスの舗道ですね。）歩くのに支障はないのかもしれませんが形態的に前後の歩道よりも現状でも狭くなっており違和感があります。（特に自転車のときは）  | 「4. 課題等及び解決策」のなかで、「外周歩道は狭く、一部通行に支障をきたす場所があることから、安心安全に通行できる移動空間の確保を検討する」としており、今後の設計のなかで歩行者の通行についても配慮してまいります。   | B    |
| 20 | ④ 課題等及び解決策について     | バス停前の歩道は狭くなっており電車通りの歩道として提供するようにして欲しい。  | 「4. 課題等及び解決策」のなかで、「外周歩道は狭く、一部通行に支障をきたす場所があることから、安心安全に通行できる移動空間の確保を検討する」としており、今後の設計のなかで歩行者の通行についても配慮してまいります。   | B    |
| 21 | ④ 課題等及び解決策について     | 課題が多いことはよく把握されているのに構想提示が極めて少ないのは残念です。   | ご意見として承ります。   | E    |
| 22 | ⑤ 基本コンセプト、基本方針について | 申し分ない。  | 賛同のご意見として承ります。  | E    |
| 23 | ⑤ 基本コンセプト、基本方針について | 基本方針 土地の立地や履歴を生かした交流・防災拠点づくり  | 「市立病院跡地における緑地の整備方針（平成27年7月）」において、「災害時等に備え、一時的な避難場所として利用できるよう、必要最低限の整備について検討する。」としており、防災拠点としての整備は考えていないところです。  | C    |
| 24 | ⑤ 基本コンセプト、基本方針について | 二度と出ない広さの敷地ですよ。もっと都市景観的な視点発想からの提示が欲しかったと思います。   | 景観性やデザインについては、今後、基本・実施設計のなかで検討してまいります。  | D    |

| 番号 | 項目                 | 市民からの意見等の概要  | 対応状況  | 対応区分 |
|----|--------------------|--|---|------|
| 25 | ⑤ 基本コンセプト、基本方針について | 各種イベントなどで市民が気軽に利用できるようにしたい。  | 基本方針の一つに「土地の立地や履歴を生かした交流拠点づくり」を掲げており、各種イベントなどで利用して頂けるよう、交流・ふれあいゾーンの交流広場や創作広場等を配置しております。                                   | B    |
| 26 | ⑥ ゾーニング計画について      | 調整池の構造にもよるが、ピオトープ風に創設すれば、せせらぎゾーンの追加が必要。  | 整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、近くに甲突川の親水護岸があることなどから、せせらぎゾーンを設けることは考えていないところです。                     | C    |
| 27 | ⑥ ゾーニング計画について      | 友好の森は風の丘と一体化した「ふるさと照葉樹の森」とした。歴史・風土にそぐわない外来樹よりも鹿児島島の歴史・文化を育んできた多様な照葉樹を植樹させる。鳥類、昆虫類も招き子どもの教育、情操かん養に役立てる。                                     | 樹種については、今後、基本・実施設計のなかで検討を行ってまいります。  | D    |
| 28 | ⑥ ゾーニング計画について      | 樹林内には水路を通し、ホタルなどを棲みつかせる。   | 整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、近くに甲突川の親水護岸があることなどから、水路の設置は考えていないところです。                             | C    |
| 29 | ⑥ ゾーニング計画について      | 四季折々に花咲く花木を植え、一年を通じて花が楽しめる潤いのある癒しの空間にしてほしい。  | 基本方針の一つに「花と緑あふれる憩いの空間づくり」を掲げており、電車通り側に配置された花のプロムナードは、四季折々の花風景を楽しみながら季節を感じる事が出来る空間として整備することとしております。                        | B    |
| 30 | ⑥ ゾーニング計画について      | 中央公園では若者がスケートボードを楽しんでいる。それ自体は良いことだと思うが、公園利用者が危険を感じることも少なくない。そこで新しい公園にはスケートボード専用のスペースを設けてはどうか。  | 基本方針の一つである「土地の立地や履歴を生かした交流拠点づくり」の中で、子供からお年寄りまで全ての人が楽しく利用するとしており、特定のスポーツ利用に限定した整備は考えていないところです。                             | C    |
| 31 | ⑥ ゾーニング計画について      | エディブルガーデンを設置してほしい。   | 整備方針として、「五感を通じて憩いや安らぎを感じられるユニバーサルデザインに配慮した庭（ふれあいの庭）を整備する」としており、植物の種類については、今後、基本・実施設計のなかで検討してまいります。                        | B    |
| 32 | ⑥ ゾーニング計画について      | すくすく広場は、3歳未満児が安心して遊べるフェンスで仕切られた専用広場とあるが、3歳以上の子供が遊ぶ遊具が無い。みんなの原っぱや交流広場で遊ぶことになると思うが、遊具が無いと遊ぶのが難しいのでは。通常の公園にあるような3歳以上を対象としたコンビネーション遊具もあった方がよい。 | 3歳以上の子供につきましては、芝と多少の雑草などがある「みんなの原っぱ」で、自分で考え自由に遊んでもらう計画としておりますが、ご意見のとおり、子供たちの遊びの幅が広がることから、「みんなの原っぱ」内に3歳以上を対象とした遊具を設置いたします。 | A    |
| 33 | ⑥ ゾーニング計画について      | 8・6水害時冠水したとの事、少し高台を作り避難場所を兼ねた所を造ったらどうでしょうか。  | 当該地は敷地標高が低く水害時の避難場所としてふさわしくないと考えておりますが、甲突川左岸緑地側では盛土により丘（風の丘）を整備することとしております。   | B    |

| 番号 | 項目         | 市民からの意見等の概要   | 対応状況  | 対応区分 |
|----|------------|---|---|------|
| 34 | ⑦ 整備方針について | ビオトープを創設すれば、水生植物系の観察池の検討  | 整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、近くに甲突川の親水護岸があることなどから、ビオトープ池の設置は考えていないところです。   | C    |
| 35 | ⑦ 整備方針について | ふれあいの庭：車いす目線の花壇に。目の見えない方が歩いて香りを楽しむように手すりもあったら良いと思う。   | ふれあいの庭は、五感を通じて憩いや安らぎを感じられるユニバーサルデザインに配慮した庭であり、全ての公園利用者に楽しんで頂けるよう、ご意見も参考にしながら基本・実施設計のなかで検討してまいります。   | D    |
| 36 | ⑦ 整備方針について | 交流広場：小さなサッカーゴール（ハンドボール位の大きさで十分）   | 交流広場は、日頃の地域コミュニティの場、イベントや災害時の一時的な避難場所など多目的に利用出来る広場であり、特定のスポーツ利用に限定した施設の設置は考えていないところです。  | C    |
| 37 | ⑦ 整備方針について | 交流広場：バスケットゴール（共研公園のような）   | 交流広場は、日頃の地域コミュニティの場、イベントや災害時の一時的な避難場所など多目的に利用出来る広場であり、特定のスポーツ利用に限定した施設の設置は考えていないところです。  | C    |
| 38 | ⑦ 整備方針について | すくすく広場：砂場があると子供の歓声が聞こえる   | 砂場については、衛生的な理由から新設公園においては原則として設置しておりませんが、抗菌砂の導入などを含め基本・実施設計のなかで検討してまいります。   | D    |
| 39 | ⑦ 整備方針について | すくすく広場：遊水池があると子供の歓声が聞こえる  | 整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、水遊びについては、甲突川左岸緑地内にあるアシカプールや天文館公園を利用して頂きたいと考えておりますが、簡易な水遊びが出来る施設について、ご意見を踏まえ、基本・実施設計のなかで検討してまいります。 | D    |
| 40 | ⑦ 整備方針について | ジョギングで一周できるようにしたらどうか  | ウォーキングなどについては、園内全体を利用していただけるよう整備することとしております。なお、整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、「かんまちあ」の様なコースについては、近くにある天文館公園等を利用して頂きたいと考えております。   | C    |
| 41 | ⑦ 整備方針について | 花のプロムナード：車いすの方目線の部分も作ってください   | 車いす使用者の方々にも花壇を楽しんで頂けるよう、基本・実施設計のなかで検討してまいります。   | D    |
| 42 | ⑦ 整備方針について | カフェについては、「景観にマッチしたカフェ」とカフェ外観についてだけの記載に止まり、機能面が不明であるが、公園内への設置でもあることから、テイクアウト主体にオープンテラス（デッキ）を設営するような形態がよいと考える。屋内中心の本来のカフェ業態であれば、民営とは言え、街なかの公園内に公的セクターがわざわざカフェを設置することに違和感を覚える。 | 民間事業者が設置するカフェ等については、現時点では素案の整備イメージ図のようなオープンテラス型を想定しておりますが、今後、民間事業者への市場調査等を行い、配置や規模、業務形態等の検討を行うこととしております。  | E    |
| 43 | ⑦ 整備方針について | 育みの並木の植栽は全て南九州産照葉樹で。  | ご意見として承ります。樹種については、今後、基本・実施設計のなかで検討してまいります。   | D    |

| 番号 | 項目         | 市民からの意見等の概要  | 対応状況  | 対応区分 |
|----|------------|--|---|------|
| 44 | ⑦ 整備方針について | 緑のプロムナードの植栽は全て南九州産照葉樹で。  | ご意見として承ります。樹種については、今後、基本・実施設計のなかで検討してまいります。   | D    |
| 45 | ⑦ 整備方針について | 林地の一角にドングリ林を設定し、市内の児童・幼児らに植林させる（近郊の森でドングリ拾いを行い育苗させる）                         | 「市立病院跡地における緑地の整備方針（平成27年7月）」のなかで、整備検討にあたっての留意点として、市民との協働による計画づくりを掲げております。ご意見のドングリの植林につきましては、基本・実施設計の参考にしております。  | D    |
| 46 | ⑦ 整備方針について | 桜の木を各種（山桜、ソメイヨシノ、しだれ桜、ひがみ桜、八重桜など）植え、長期間花を楽しめる様に個性のある公園にして欲しい。                | ご意見として承ります。樹種については、今後、基本・実施設計のなかで検討してまいります。   | D    |
| 47 | ⑦ 整備方針について | 甲突川左岸緑地にはソメイヨシノの桜並木があるので、風の丘か育みの並木のところへ、開花時期がちがう八重桜を入れて花見ができるようにすると楽しみ方が増える。 | 当該地は四季折々の植栽を行い、一年を通して楽しめるよう整備することとしております。なお、バーベキューを伴う花見については、整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、甲突川左岸緑地、甲突川右岸緑地での利用を考えております。         | D    |
| 48 | ⑦ 整備方針について | 身体障害者にやさしい駐車場やトイレ、休憩所を設けてもらいたい。  | 鹿児島市公園条例に基づき、バリアフリーに配慮した計画にいたします。   | B    |
| 49 | ⑦ 整備方針について | 園内はバリアフリーに十分対応してもらいたい。   | 鹿児島市公園条例に基づき、バリアフリーに配慮した計画にいたします。   | B    |
| 50 | ⑦ 整備方針について | スケートボードの施設を設けて欲しい。   | 基本方針の一つである「土地の立地や履歴を生かした交流拠点づくり」の中で、子供からお年寄りまで全ての人々が楽しく利用するとしており、特定のスポーツ利用に限定した整備は考えていないところです。  | C    |
| 51 | ⑦ 整備方針について | スポーツライミングの施設を設けて欲しい。   | 基本方針の一つである「土地の立地や履歴を生かした交流拠点づくり」の中で、子供からお年寄りまで全ての人々が楽しく利用するとしており、特定のスポーツ利用に限定した整備は考えていないところです。  | C    |
| 52 | ⑦ 整備方針について | 散歩しやすい様に遊歩道を「かんまちあ」のロードを参考に完備してほしい。  | ウォーキングなどについては、園内全体を利用していただけるよう整備することとしております。なお、整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、「かんまちあ」の様なコースについては、近くにある天文館公園等を利用して頂きたいと考えております。   | C    |
| 53 | ⑦ 整備方針について | 園内に設ける水路に甲突川の水を導きたい。   | 整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、周辺の天文館公園や清滝のこみちに水景施設があることなどから、甲突川の水を導くことなどは考えていないところです。   | C    |
| 54 | ⑦ 整備方針について | 近年、マンション建設に伴い、子育て世代が増加し幼児も増えていきます。すくすく広場には、幼児が水遊びできる場所が欲しいです。                | 整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、水遊びについては、甲突川左岸緑地内にあるアシカプールや天文館公園を利用して頂きたいと考えておりますが、簡易な水遊びが出来る施設について、ご意見を踏まえ、基本・実施設計のなかで検討してまいります。 | D    |

| 番号 | 項目                | 市民からの意見等の概要  | 対応状況  | 対応区分 |
|----|-------------------|--|---|------|
| 55 | ⑦ 整備方針について        | プロムナードの近くには、体力作り施設を「かんまちあ」の施設以上のものを配置して、市民の健康作りの為にも寄与してほしい。                              | 整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、健康遊具については、近くにある甲突川左岸緑地、天文館公園等を利用して頂きたいと考えております。   | C    |
| 56 | ⑦ 整備方針について        | プロムナード（散歩道）ゾーンは、ウォーキングなどに適した道にしてほしい。（「かんまちあ」のウォーキングコースの様に）                               | ウォーキングなどについては、園内全体を利用していただけるよう整備することとしております。なお、整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、「かんまちあ」の様なコースについては、近くにある天文館公園等を利用して頂きたいと考えております。 | C    |
| 57 | ⑦ 整備方針について        | 共研公園、緑地、天文館公園との差別化、個性を出す上でも「かんまちあ」の体力作り施設、ウォーキングロード、大規模遊具以上の施設が出来る事を希望しています。             | 整備方針として、「整備内容の検討に当たっては、周辺の公園にある施設との機能分担を図ることとする」としており、周辺公園との施設の重複を避けつつ、個性的で魅力的な施設となるよう、今後、基本・実施設計のなかで検討してまいります。                                       | D    |
| 58 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | 地下複合型雨水貯留施設を計画すれば、断面図の変更が必要。   | 市立病院跡地から下流域においては、冠水被害が発生しないよう、雨水ポンプ場やバイパス水路等公共下水道の整備を行っており、現在のところ、地下雨水貯留施設等の設置については考えていないところです。   | C    |
| 59 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | 民間活用エリアは小さすぎて利用に難があるのでは？また形態がそっぽ向いている様な提示で違和感がある、事業者にはもっとフリーハンドな自由を（観光交流センターの二の舞いは避けるべし） | 「民間活用エリア」については、民間事業者への市場調査等を行い、配置や規模、業務形態等の検討を行うこととしております。  | E    |
| 60 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | 創作広場は交流広場と何かしら連携が必要だよと思わせる形態を提示しているようで良いと思う。基本設計に期待。                                     | 賛同のご意見として承ります。  | B    |
| 61 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | 市電やバス通行の場所からトイレが見えるのは、景観上悪いので駐車場近くへ設置する方が利便性からしてよいと思う。                                   | トイレは景観に配慮したデザインを検討することとしております。また、駐車場の隣にある民間事業者が設置する建物内にもトイレの設置を想定しております。  | E    |
| 62 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | もっと盛土をして遠景からのパースペクティブなロケーションの創生を望みます。  | ご意見につきましては、基本・実施設計の参考にしております。   | D    |
| 63 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | 夏の陽射しを考慮すると木陰だけに頼るのではなく東屋も必要では？ありむら展望所には良いのが有りますよね。                                      | 休憩所については設置する計画としており、規模やデザイン等について、基本・実施設計のなかで検討してまいります。  | B    |
| 64 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | 図面で見ると、大型バスや自動車の駐車スペースが少ない気がします。もう少し駐車スペースをとる必要がある。                                      | ご意見として承ります。駐車場については、大型バスの駐車スペースは考えておりませんが、駐車台数等については、基本・実施設計のなかで検討してまいります。  | E    |
| 65 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | 駐車場の出入が1ヶ所では不便であるので、出入口は道路から直接出来るようにした方がよい。  | ご意見として承ります。駐車場の出入口については、基本・実施設計のなかで検討してまいります。   | E    |



| 番号 | 項目                | 市民からの意見等の概要  | 対応状況  | 対応区分 |
|----|-------------------|--|---|------|
| 66 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | 「西郷どん」の放映が始まると大勢の人がみえることを思うと、駐車場に入れない車を道路で待機させるので、駐車場出入口から緑のプロムナード側に駐車待機スペースをつくとよい。            | ご意見として承ります。<br>当基本計画（素案）は、「西郷どん」放映終了後の緑地整備計画の素案となります。   | E    |
| 67 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | 北側道路のプロムナードと民間活用建物が構想ではガチンコしている。   | 民間事業者が設置する建物については、緑のプロムナードや国際交流センター（仮称）からの歩行者の動線を考慮して配置したところです。   | E    |
| 68 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | とにかく全体的にはあまりにも平面的（40年前の発想）過ぎるのでは？  | ご意見として承ります。   | E    |
| 69 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | 樹木を植え過ぎたり、繁茂して奥が見通せない状況がない様に、子供の安全にも考慮してほしいです。   | 公園全体の見通しを確保して、死角のない安心安全な開放的な空間として整備する計画としており、基本・実施設計のなかで検討してまいります。  | D    |
| 70 | ⑧ 計画平面図、計画断面図について | 公衆トイレの場所、数の検討も必要では。  | トイレについては、民間事業者が設置する建物内と電車通り側に配置計画しており、当該地の規模や隣接する甲突川左岸緑地にある既存トイレの位置を考慮して計画したところですが、詳細につきましては、高齢者や子どもなど様々な方々の利用を考え、基本・実施設計のなかで検討してまいります。 | D    |
| 71 | ⑨ その他             | 電車通り側は、天文館地区や電停等へのアクセス向上のため、スクランブル交差点を検討して欲しい。これにより、左岸沿いに中央駅から電車通りに至る“花と緑の回廊”づくりが大きく前進するものと思う。 | スクランブル交差点については、緑地が出来上がった段階での利用者数等を把握した上で関係機関と協議してまいりたいと考えております。   | E    |
| 72 | ⑨ その他             | 「清滝のこみち」の利用者が増えています。「清滝のこみち」から交流センター内を通過し、緑地にアクセスできるようにすると回遊性が向上すると思います。                       | ご意見として承り、関係機関と協議をしてまいります。   | E    |
| 73 | ⑨ その他             | 草花、花木を植栽する周辺には野生のニホンミツバチ用の巣箱を備える。  | ご意見として承ります。   | E    |
| 74 | ⑨ その他             | 市街地最後の聖地ともいうべき空間である。できるだけ市民参加型の”手づくり公園”を目指したいものだ。  | 「市立病院跡地における緑地の整備方針（平成27年7月）」のなかで、整備検討にあたっての留意点として、市民との協働による計画づくりを掲げており、今後、その手法等について検討してまいります。   | D    |
| 75 | ⑨ その他             | 都市計画部局、建築部局との協働を是非お願いします。  | これまでと同様、関係部局と連携を図ってまいります。   | E    |
| 76 | ⑨ その他             | 意見項目を細分化しすぎ、『この構想にお墨付きが欲しい』と言わんばかり。  | ご意見として承ります。   | E    |
| 77 | ⑨ その他             | 四方学舎跡地や彫刻家安藤照誕生地の案内看板や現地への表示看板をわかりやすいもので設置するとよい。   | ご意見として承り、関係部局と協議をしてまいります。   | E    |
| 78 | ⑨ その他             | 忠犬ハチ公の銅像を照さんの誕生地近くにでも立てて欲しい。   | ご意見として承ります。   | E    |

| 番号 | 項目    | 市民からの意見等の概要   | 対応状況   | 対応区分 |
|----|-------|---|--|------|
| 79 | ㊟ その他 | 緑を大事にするのは良いが、市民の利用のさまたげになるほど芝を大事にしなければならないしくみにならないようにしてほしい。         | ご意見として承ります。  | E    |
| 80 | ㊟ その他 | トイレにはトイレペーパーを設置してほしい。   | トイレペーパーの設置については、いたずらや放火、盗難など防犯上の課題があることから、指定管理者が管理する公園や観光地である城山公園などを除いて原則として備えておりません。ご意見については、運営管理の参考にまいります。 | E    |
| 81 | ㊟ その他 | 授乳室があると助かります。   | 「民間活用エリア」の事業者が設置する建物内への設置を検討してまいります。   | D    |
| 82 | ㊟ その他 | 楽しみにしています。  | 賛同のご意見として承ります。   | E    |
| 83 | ㊟ その他 | 公園内のカフェで休憩するのが楽しみです。  | 賛同のご意見として承ります。   | E    |
| 84 | ㊟ その他 | 市電停留所の段差をなくしてもらいたい。   | ご意見として承り、関係部局に申し伝えます。  | E    |
| 85 | ㊟ その他 | （仮称）国際交流センターは、県民交流センターとの間違いを防ぐため、国際ふれあいセンター（又は会館）などにした方がいいのではと思います。 | ご意見として承り、関係機関に申し伝えます。  | E    |
| 86 | ㊟ その他 | （仮称）国際交流センターに、城西公民館などにある体力作りの施設や遊具が入れられたら、健康増進の為にもなると思います。          | ご意見として承り、関係機関に申し伝えます。  | E    |
| 87 | ㊟ その他 | 北隣の国際交流センターとの立体的繋がり（回廊）が欲しい。  | ご意見として承り、関係機関と協議をまいります。  | E    |